

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：34506

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K00040

研究課題名（和文）ポルノグラフィにおける性的モノ化の哲学的考察 現象学的倫理学からのアプローチ

研究課題名（英文）Philosophical Considerations on Sexual Objectification in Pornography--An Approach from Phenomenological Ethics

研究代表者

吉川 孝 (Yoshikawa, Takashi)

甲南大学・文学部・教授

研究者番号：20453219

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：日本のハードコアポルノにおいて、女性を中心とする登場人物がどのようなモノ化されており、どのような意味で倫理的な問題を含んでいるのかが検討された。その際には、マッキノンやドワークインなどのラディカルフェミニズムの議論やそれに影響を受けたポルノの哲学の議論を手がかりにされた。そうした検討によって明らかになるのは、「性的モノ化」が検討を導くような「見方（ヴィジョン）」としては有効であり、そのような観点から性表現を分析する意義は明らかであるが、しかし、「ポルノグラフィはモノ化しているゆえに悪い」などの一般的な主張を展開することはできないということである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

性表現は、猥褻なものや性差別的なものとして否定的に評価され、法的な検閲の対象になることもある。しかし、そうした表現は、差別や抑圧の記録であったり、多様なジェンダーやセクシュアリティの人たちの性的な自己理解の手がかりであったりと、社会的な意義もある。本研究はそうした論点を明らかにすることができた。

研究成果の概要（英文）：This project explored the ways in which women and other characters are sexually objectified in Japanese hardcore pornography, and the ethical issues involved. It draws on discussions of radical feminism by McKinnon, Dworkin, and others, as well as discussions of the philosophy of pornography influenced by this philosophy. What such an examination reveals is that while "sexual objectification" is valid as a "vision" that could guide the examination, and the importance of analyzing sexual expression from such a perspective is clear, it is not possible to develop general claims such as "pornography is bad because it is objectifying," and so on.

研究分野：倫理学

キーワード：ポルノグラフィ 倫理学 現象学 性的モノ化 ブルーフィルム

## 1. 研究開始当初の背景

ポルノグラフィの検閲をめぐる問題は、C.マッキノンや A.ドウォーキンによるポルノ批判以来、法学や社会学などの文脈で大きな注目を集めており、日本でも学問上の論争のみならず、現代美術やアニメなどを規制する運動にもなっている。ポルノが批判される根拠の一つには「性的モノ化(sexual objectification)」があり、ポルノは人(おもに女性)を性的欲望の充足の道具にすることで、女性をモノとして扱い、モノと見なす。しかし、M.ヌスバウム(“Objectification”, in *Philosophy & Public Affairs*, 24(4), 1995) が指摘したように、「性的モノ化」には多様な意味があり、そのつどの文脈によっては肯定すべきものがあるとも指摘される。

## 2. 研究の目的

こうしたモノ化の概念の多義性や使用状況の複雑さは、議論が混乱・対立する要因であり、これを整理することは議論を進めるために不可欠である(L.Papadaki, “What is Objectification?” in *Journal of Moral Philosophy* 7(1), 2010)。こうした議論では、ポルノと性的モノ化の関係が、どのような場面を置いて、どのような意味において論じられているのかが明確ではないことがあり、議論に大きな混同が生じることもある。ポルノの表現の内容として登場する人物がモノ化されているのか。ポルノを鑑賞した者が何らかの影響を受けて、現実の世界で女性などをモノ扱いするような行為に導かれるのか。ポルノを鑑賞することで、実際の行為に至るかは別に、モノ化を肯定的に捉え、ときにそうした欲望を抱くようになるのか。さらには、ポルノの制作現場において、女性を中心とする出演者の人権侵害が行われていて、それをモノ化と言うことができるのか。このような場面を念頭において、性的モノ化の概念を手がかりにポルノを考察することがどのような意味においてなされるのかを整理する必要がある。

## 3. 研究の方法

本研究は、哲学の文献研究という手法でなされるのであり、「性的モノ化」の概念をめぐる問いを正面から考察し、概念の分析と整理を通じて、ポルノグラフィにおける性的モノ化とは何か、それはどのような場面において、どのような意味で悪いのか(場合によっては許されるのか)を検討する。とりわけ、現代のポルノの哲学の背景になっている応用倫理学・応用哲学の議論を踏まえながらも、作品の鑑賞やジェンダーの相違などの経験に関わる分析を提供する現象学の研究も参考にすることになる。

具体的には、文献の購入や国内外の図書館での資料調査をおこない、資料を読解・検討して、論文や研究発表を通じて成果を公表する。本研究においては、哲学・倫理学全般、美学、ジェンダー論、法学、社会学、映画学などの研究者との対話を必要としている。

## 4. 研究成果

研究が始まってから最初の2年間(2020-21年度)は、コロナウィルス感染症の拡大の

ため、国内外での資料調査を実施する状況ではなかった。そのため、研究の基礎となる哲学の議論の整理を中心に進めることになった。現象学と英米系の現代倫理学において、ポルノグラフィに関連する論点を扱う文献の研究に取り組んだ。具体的には、ポルノグラフィや性的モノ化をめぐる現代の議論を整理したり、I.マードックの「見方(ヴィジョン)」の倫理学の現代的意義を考察したりした。そうした考察から、マッキノンやドウォーキンなどのラディカルフェミニズムの議論やそれに影響を受けたポルノの哲学の議論における「性的モノ化」の論点は、検討を導く「見方(ヴィジョン)」としては有効であり、そのような観点から性表現を検討する意義が明らかになった。こうした文脈では、ポルノという論点に限定されないかたちで、現象学とヴィジョンの倫理学の関係を明らかにして、ヴィジョンや経験の変容を視野に入れた倫理学の可能性を示すことができた。

性的モノ化やポルノの害悪をめぐる現代哲学の議論を検討して、「ポルノグラフィはモノ化しているゆえに悪い」などの一般的な主張を展開することが困難であることも明らかになった。ヌスバウムが性表現におけるモノ化はそのつどの「文脈」に応じて「素晴らしい」ものでありうることを示したように、個々の表現や鑑賞の状況を考慮しなければならない。とりわけ、A.イトンが示したように、ポルノの害悪は経験的研究において示されるべきであるが、そのような研究がなされる条件はかなり限定されており、ポルノの害悪について条件を限定することなく一般的に示すことは困難である。むしろ、製作において実際の性行為が行われているとされるハードコアポルノにおいては、表現の内容として描かれる人物がモノ化されているかどうかよりも、制作現場で出演者に対する人権侵害が生じていないかどうかの方が重要である。

こうした知見を踏まえて、日本のブルーフィルム(刑法第175条において違法とされるポルノ映画)を中心に、取り上げた著作『ブルーフィルムの哲学「見てはいけない映画」を見る』(NHK出版)を刊行した。この著作を準備するために、研究期間を1年延長することになった。そこでは、1980年代にアダルトビデオが普及する以前の日本におけるハードコアポルノである「ブルーフィルム」を題材にして、性的モノ化などの倫理をめぐる問題を扱うことになった。『風立ちぬ』や『柚子娘』などの作品について、鑑賞者の証言や作品の内容を分析することで、女性を中心とする登場人物がどのようなモノ化されているのかが検討された。シスジェンダーの男性の鑑賞者を想定して製作されるブルーフィルムの歴史は、ジェンダー不平等の歴史であった。しかし、作品のすべてがジェンダー不平等を肯定しているわけではないし、作品がどのように鑑賞され、どのような意味が見出されるかもそのつどの状況に応じて異なることも明らかになった。

最終的に課題として浮かび上がったのが、ポルノグラフィそのものやその制作の状況を記録した資料が残されにくく、ジェンダー不平等の歴史を記録したり、個々の作品を検討したり、新たな鑑賞の観点を示したりすることが困難である点である。あらかじめジャンルの全体を違法なものや犯罪と結びつきやすいものなどに見なすことは、作品や制作状況を検討するための資料(出演者の証言などを含む)を残すことを困難にってしまう。そうしたことから、ポルノグラフィや関連資料のアーカイブをめぐる課題があることも明らかになり、新たな研究プロジェクトの実施につながった。研究を進めるなかで新たにポルノグラフィのアーカイブをめぐる問題が浮上した。日本倫理学会、神戸発掘映画祭、アーカイブに関する研究会などのいくつかの研究発表を行なって、映画研究者やアーキビストと意見交換をすることができた。こうした問題を踏まえて、ポルノグラフィのアーカイブをめぐる研究の意義が明らかになり、本研究終了後に本格的に取り組むことになった。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 吉川孝	4. 巻 7-1
2. 論文標題 マードックと現象学	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 フィルカル	6. 最初と最後の頁 184-204
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉川孝	4. 巻 19
2. 論文標題 生き方としての観念論 見ることを学ぶために	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 フッサール研究	6. 最初と最後の頁 74-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉川孝	4. 巻 18
2. 論文標題 人生の意味を希求するフッサールの実存の記述 第42巻『現象学の限界問題』を読む	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 フッサール研究	6. 最初と最後の頁 95-117
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 吉川孝	4. 巻 70
2. 論文標題 倫理学における芸術作品の使用と想像力の問題：フッサール、マードック、その後継者たち	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 倫理学年報	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 4件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 オーファンフィルムとしてのブルーフィルムー神戸と土佐のクロサワー
3. 学会等名 神戸発掘映画祭2023連携企画 「見てはいけない映画のアーカイブを考える」
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 見てはいけない映画 ブルーフィルムのアーカイブ
3. 学会等名 山形ドキュメンタリー映画祭2023・オフィシャルコラボイベント 「小型映画アーカイブナイト」 4. 発表年
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 ブルーフィルムのアーカイブをめぐる倫理的問題 土佐のクロサワ作品を手掛かりに
3. 学会等名 日本倫理学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 ブルーフィルムの歴史的価値とアーカイブをめぐる課題
3. 学会等名 神戸発掘映画祭シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 ブルーフィルムのアーカイビングとその課題 土佐のクロサワを手がかりに
3. 学会等名 デジタル映像アーカイブの未来研究 III (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 変容的経験とものの見方の倫理学 昨夜ヴァンパイアになった後で
3. 学会等名 応用哲学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 フッサールとマードックにおける見ることの倫理学 認識的不正義に先立って
3. 学会等名 瀬戸内哲学研究会 連続オンラインセミナー
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 遠く離れて思考することの倫理
3. 学会等名 日本倫理学会公募ワークショップ「「応用」することの倫理」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 倫理学における芸術作品の使用と想像力の問題：フッサール、マードック、その後継者たち
3. 学会等名 日本倫理学会・共通課題「想像力と倫理」（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉川孝
2. 発表標題 禁じられたポルノ映画と実存——現代の实在論と現象学との対話のために
3. 学会等名 フッサール研究会シンポジウム「フッサールと現代の实在論」（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 吉川 孝	4. 発行年 2023年
2. 出版社 NHK出版	5. 総ページ数 320
3. 書名 ブルーフィルムの哲学：「見てはいけない映画」を見る	

1. 著者名 荒畑 靖宏、吉川 孝ほか	4. 発行年 2023年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 304
3. 書名 あらわれを哲学する	

1. 著者名 稲原 美苗、川崎 唯史、中澤 瞳、宮原 優	4. 発行年 2023年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 336
3. 書名 フェミニスト現象学：経験が響きあう場所へ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------